

販促グッズのミス・バラエティー



富士市内の自社倉庫で梱包作業に取り組む従業員

検品・梱包受託を本格化

製造業向け 派遣法改正にらむ

販促グッズ企画・製造のミス・バラエティー(富士市、栗田佳幸社長)は、製造業から倉庫などでの業務を代行受託する事業を本格化する。労働者派遣法の改正で製造業の日雇い派遣が原則禁止されるのをにらみ、人手不足が予想される検品や梱包などの業務の受託を目指す。従業員も現在の103人から200人に倍増する方針だ。

製造業者などでは、不良品が見つかった際の検品作業など、繁閑の差が大きい業務で日雇い派遣労働者を活用する機会が多い。政府が今国会に出している労働者派遣法の改正案では、製造業派遣や仕事がある時だけ働く「登録型派遣」を原則禁止としており、成立・施行後は派遣労働者で補っていた業務の人手不足が予想される。

同社が受託を目指すのは、倉庫での保管や検品作業、販促商品の企画・製作・発送など。品質管理の国際規格であるISO9001の認証を取得済みのため、個人情報など機密性の高い業務の請負も可能だ。

医療機器の梱包作業などの業務請負も想定し、4月には薬事法に精通した専任担当者を採用した。現在、医療機器製造

業許可を取得できるように申請している。

代行受託事業の本格化に備え、来年度までに100人の非常勤パート社員を採用し、従業員200人体制とする。

第1弾として現在、販促グッズの企画・開発、プレゼントの抽選、発送などを受け持っている正規派遣労働者50人を今年度中に非常勤パート社員として契約し直す。さらに来年度中に非常勤パート社員50人を追加採用

する計画だ。

販促グッズの企画・開発などを手掛ける人員も活用し、販売促進も組み合わせた独自方式の事業

展開を目指す。代行受託事業で10年度、1億2000万円の売り上げを見込む。ミス・バラエティーは医薬・化粧品などの梱包作業を伴う物流業務のほか、企業の販促キャンペーンの運営を一括で請け負う業務を手掛ける。